

# 第15回勢田川等水面利用対策協議会 議事概要

令和元年2月19日(水) 14:00~15:00

三重県伊勢庁舎 401会議室

## 1. 開会

○「第15回勢田川等水面利用対策協議会」を開会した。

## 2. 配付資料の確認・委員の紹介

○配付資料の確認と委員の紹介を行った。

## 3. 挨拶

○中部地方整備局 河川部 水政調整官より委員代表挨拶を行った。

## 4. 議事

○(1) 第14回勢田川等水面利用対策協議会の議事概要の確認について  
事務局から配付資料により説明を行った。

○(2) 前回までの協議事項について  
事務局から配付資料により説明を行った。  
(委員からの意見)

① 今年度が5ヶ年計画の最終年度だが、今後の展開を教えて欲しい。

(事務局からの回答)

① 5ヶ年計画の最終年度となるが、主要な箇所対策は概ね完了しているものの、まだ対策継続中の箇所があるので、引き続き協議会を継続し、対策を進めていきたいと考えている。

○(3) 報告事項について  
事務局から配付資料により説明を行った。  
(委員からの意見)

① 一時的と言いながら、常時係留しているように思える船がある。

② この場所は県で、この場所は国とするのではなく、港湾区域と河川区域に関係なく、県と国が協力してこれからも対策を進めていって欲しい。

③ ここ数年の不法係留船の減少率が高く、前回の協議会からの短い期間でも減少しており、大変感謝している。県管理区間においても引き続きお願いしたい。

(事務局からの回答)

① 一時係留ということで聞いており船舶の所有者は把握しているので、係留施設に管理料を支払って係留されている方に不公平感が生じないように気を付けて対応していきたい。

② 国管理区間・県管理区間とエリア分けはしているが、対策は協議会として行っているの、引き続き関係機関が協力して対策を進めていきたいと考えている。

③ 県管理区間の今後の対策予定については後ほど説明。

○（４）協議・検討事項について

事務局から配付資料により説明を行った。

（委員からの意見）

- ① 県管理区間の対策について、船や栈橋などの施設の撤去を進めていくには処分費用の予算が必要だと思うので、しっかり予算確保をして欲しい。
- ② 一色大橋上下流右岸暫定係留施設内で契約せずに係留している船がいる。また、暫定期間が満了したら現在係留している船舶には別の場所に動いてもらわなければならないと思うが、期間満了後すぐに別の係留場所へ移動することは難しいので、早い段階から移動先の確保が必要だと思う。暫定期間を延長することがないようにお願いしたい。

（事務局からの回答）

- ① 予算を確保できるように努力していきたい。
- ② 係留している船舶で未契約者がいることは承知しているので、所有者に対してこちらからも引き続き指導を行っていきたいと考えているし、その中で暫定期間満了後には別の場所へ移動してもらう必要がある旨の話もしていきたいと考えている。

議長から協議・検討事項についての確認を行った。

- ① 今後の予定について、引き続き協議会を継続し、係留場所の確保や係留対象船の減などの対策について状況を勘案しつつ順次進めていく。

（委員からの意見）

異議なし。

○（５）その他 次回協議会の開催時期について

次回協議会は、令和２年度の中で進捗状況を勘案し、具体的な開催時期は今後の進捗状況を勘案し、事務局から後日お知らせする。

（委員からの意見）

異議なし。

## 5. 閉会

- 「第１５回勢田川等水面利用対策協議会」を閉会した。

（事務局作成）